あだち広報

発行／東京都足立区　〒120　足立区千住一丁目4－18　☎（882）1111　編集／企画部広報課

法律相談

□区役所 本庁舎1階区民相談室
相談日は、毎週月・木曜日、午後1時～4時

□中央本町庁舎2階相談室
相談日は、毎月第2・4水曜日、午後1時～4時

※ともに予約制（電話予約可）。
問合せ先　区民相談室　☎(882)1111㈹

〈月2回（5日、20日）発行〉

新入生を新しい壁画が迎えました!!

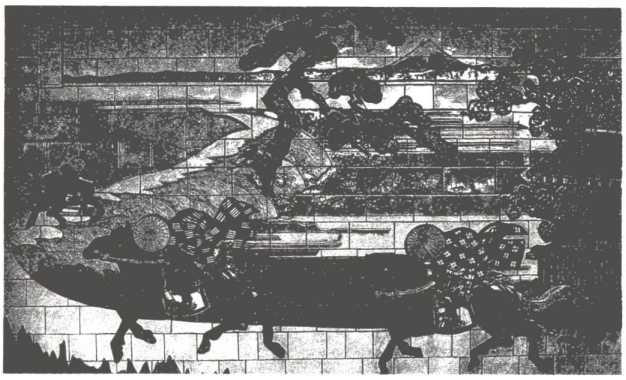

4月に開校した、六月中学校の正面玄関には益子焼の壁画があります。

デザインされたのは、区内在住の画家斉藤亥之助氏。中央に新体操を配した躍動感あふれるもので、新しい六月中にふさわしいものです。

また千寿第八小学校でも正面玄関に信楽焼の壁画、葛飾北斎の「隅田川関屋の里」ができ、学校生活の思い出のシンボルとなりました。

生涯、心に残る学校生活時代。その中で最初に思い出すのが、入学の時、初めて目にした壁画になってほしいものです。

4月20日号　おもな内容

区民レポーター…経済課長に聞く
足立区の経済振興は、今
―区の円高対策とこれからの産業振興―

シリーズ：基本計画（第5ブロック）/新しい公園がオープン　②③面

生きがいづくり　健康づくり　仲間づくり
〈活躍しています高齢者事業団〉
おとしよりのための福祉あんない
公園あんない／私とあだち　④⑤面

"西綾瀬ボランティアホーム"開設
みんなの健康／くらしの情報　⑥⑦面

あだちの鳥たち／募集・催しもの　⑧面

郷土博物館の常設展示

―星兜鉢（ほしかぶとばち）

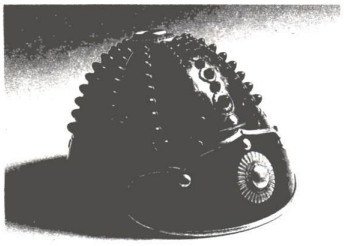

この星兜鉢は、鎌倉時代につくられた伊興経塚から明治の初め頃に発見されたものの複製で、実物は東京国立博物館にあります。

経塚とは、地中に小さな石室をつくるか、あるいは甕をうめ、その中にお経をつめた経筒や、古銭、和鏡、仏具などをおさめた遺跡です。これは釈迦の死後2千年がたつと、仏の教えと力が衰え、末法の世がおとずれるという仏教の考えにもとづくもので、釈迦の再来である弥勒菩薩があらわれるまで、大切なお経を未来へ伝えようという古代の終わりから中世にかけての人びとの願いがこめられている、いわばタイムカプセルのようなものです。

この星兜鉢は、平安時代末につくられたものですが、鎌倉時代になってから当時の人びとが大切なお経とともに、先祖伝来の兜を未来にまで残そうとして伊興経塚にうめられたものかもしれません。

葦立ち

区長　古性直

例年より桜の開花も早く、日ごとに暖かさが増しています。全国でもユニークな都市農業公園。桜とあわせて区のシンボルとなっているチューリップも美しく咲いています。まさに春がいっぱいです。

古民家とあんず・みかん園、そしてコミュニティ広場など自然とのふれあいが楽しめます。ぜひ一度お出かけください。

◇　◇

4月1日に白旗塚史跡公園がオープンしました。この公園は、約2千900平方あり、都の指定文化財となっている「白旗塚古墳」を生かし造成したものです。

園内には、せせらぎにそって、サツキ、ウツギ、ハギなど約30種類の万葉の植物が植えられています。

また、芝生広場には、はにわを置いたり、公園のシンボルとして白旗もかかげられています。

一方、ここ伊興町一帯には寺院が多く、閑静で緑の多いたたずまいを見せています。こうしたことから誰れ言うともなく「てらまち」と呼ばれるようになり、この辺りは、歴史にはぐくまれた足立の新名所の一つになることでしょう。

ここ数年来の区内を見ますと、足立区は大きく飛躍しています。これも区民の皆さんのご理解とご協力のおかげです。

これからも皆さんのための区政運営に、最善を尽くしたいと考えております。

足立区の経済振興は、今

今、経済情勢に関心が高まっています。
最近の円高は、1ドル140円台にまで進み、足立区内の中小企業の方々もその影響を受けています。
そこで、今回は、千住元町に住む主婦・田口恵美子さんが、足立区の円高対策や産業の振興について、倉元恭一経済課長に、質問しました。

千住元町
在住・主婦　田口恵美子さん

区の円高対策とこれからの産業振興

倉元　恭一　経済課長

＊＊＊円高不況の影響は？

田口　最近、テレビや新聞で、円高不況である言われています。業種によっては、深刻であると聞いていますが…。

倉元　円高は、昭和60年の秋から急に進んだが、区内の中小企業の方々も、さまざまな影響を受けています。

区では、専門機関委託して3カ月ごとに、景気動向の調査を行っていますが、製造業を中心に重曹の引き下げなど厳しい状況です。

ただ、ちょっと意外なことは、昭和60年に倒産の件数は、過去11年間で最低の87件でした。もっとも負債総額は、過去最高でしたが…。

＊＊＊頑張っている足立区の企業

田口　件数が少なかったのは、どうしてでしょう。

倉元　足立区は、下請企業が多いために、景気の良悪しが、一般よりも遅れて現われることと、なによりも、専門機関の報告書にある言葉ですが、足立区中小企業の面目躍如、つまり、厳しい環境の中で、企業の皆さんが頑張っているためだと思います。

田口　昨年は、どうだったのですか。

倉元　昭和61年は、さすがに20件増えて、107件でした。これも、昭和58年の倒件に比べれば、多いとはいえませんが、ただし、負債額は、58年の2倍でした。

＊＊＊区の取り組みは？―利子補給

田口　区では、円高不況に対して、どのように取り組んでいるでしょうか。いろいろ融資もしているようですが。

倉元　円高で起因の倒産件数は、区では助成しています。

その1つは、中小企業融資の利子補給です。これは、運転資金、設備資金など区の制度融資を利用した場合、利子が年5%ですが、国・都の円高指定15業種に該当する方々については3%の利子補給をしていますので、実質年2%の利率で借りられます。

そして、これは他区に比べて、足立区の特徴で、他の区では利子補給は、これから利用するんに対してだけですが、足立区は、すでに借り換え（185業種等については3.0%）

春いしの広場を目ざす　商店街づくりが進んでいます

倉元　ええ、この認定を受けると、国の税金が違ってきます。

田口　そうですか、それはきめ細かく行っているのですね。

倉元　それに信用保証料も補助しています。

田口　それは、どんなものですか。

倉元　これは、お金借りたんが、返せなくなった時、金融機関が、本人にかわって立て替えをしてくれる信用保証協会の保険料のようなものです。

区の融資を利用する人に限り、以前から全額補助しています。

＊＊＊信用保証料の補助

田口　ところで、話が手早いうなことをしているのでしょうか。

倉元　区で、円高の影響を受けている企業の認定事務を行っています。

田口　認定されるとどうなるのでしょう。

倉元　この認定の対象になっている業種は、国が指定した15業種であります。

田口　足立区では、どのくらいの企業が認定を受けていますか。

倉元　前回の円高の時は、155件で、今回は、今のところ190件です。

＊＊＊円高影響の認定〝事務

田口　その他は、どのようなことをしているのでしょうか。

倉元　ええ、やはり観光も、人々を呼び寄せて、地域に賑わいを作ろうということ、そうなんです。

田口　今、地域振興がいろいろ言われるのは、一つは、人足立と言われるくらいに、地域の問題であり、もう一つは、地域経済の問題であると思います。この二つは密接な関係があるのです。

前後しますが、区の産業経済関係の予算はどのくらいあるのでしょうか。

倉元　約190億円です。

＊＊＊産業経済関係の予算は？

田口　制令ミルクしては、少なすぎるのではありませんか…。

倉元　ええ、足立区の場合、まず、下水道や施設の建設が、公共事業の中心になっていることが、大きな要因です。

公園緑、道路などについては、区内平均を上回っています。

第4ブロックに属されている地域性のうちでなにかが、持続家、生活環境、住宅条件、区内の人口の最大の特徴であるのは、次のとおりです。

①五反野駅周辺は、中央本町庁舎を中心とする行政・文化ゾーンとして発展しつつあること

また、このブロックが抱える問題点としては、

①南側の地域は、古い市街地で道路は狭い幅、家屋の密集が著しく、居住環境悪化が進行する可能性があること

②過密市街地で公園緑が低いこと

③駅周辺の商業は、全体的にやや停滞気味で、地区内商業の流出の可能性があること

などが挙げられます。

一方、都市計画道路完成率、区画整理事業完成率、区内平均を上回っています。

ここ数年の動向をみますと、木造家、棟数密度はよりも高くなる傾向にあり、65歳以上のお人の占める割合も上昇しつつあります。

一方、世帯あたり最数、住宅環境、住宅条件、区内の人口の最大の特徴であるのは、次のとおりです。

①五反野駅周辺は、中央本町庁舎を中心とする行政・文化ゾーンとして発展しつつあること

②過密市街地で公園緑が低いこと

③駅周辺の商業は、全体的にやや停滞気味で、地区内商業の流出の可能性があること

などが挙げられます。

ここ数年の動向をみますと、木造家、棟数密度はよりも高くなる傾向にあり、65歳以上のお人の占める割合も上昇しつつあります。

一方、世帯あたり最数、住宅環境、住宅条件、区内の人口の最大の特徴であるのは、次のとおりです。

①五反野駅周辺は、中央本町庁舎を中心とする行政・文化ゾーンとして発展しつつあること

②過密市街地で公園緑が低いこと

③駅周辺の商業は、全体的にやや停滞気味で、地区内商業の流出の可能性があること

などが挙げられます。

ここ数年の動向をみますと、木造家、棟数密度はよりも高くなる傾向にあり、65歳以上のお人の占める割合も上昇しつつあります。

第4ブロックに属されている地域性のうちでなにかが、持続家、生活

生きがいづくり 健康づくり 仲間づくり

保存版 おとしよりのための福祉あんない

- 本庁舎☎882-1111㈹
- 社会福祉協議会 ☎888-1550
- 足立福祉事務所 ☎888-3141
- 中部福祉事務所 ☎889-1481
- 東部福祉事務所 ☎605-7105
- 西部福祉事務所 ☎897-5011
- 北部福祉事務所 ☎883-6800

	事業名	内容	問合せ先
おとしよりの方へ	おとしよりに贈り物	88歳の方に米寿の祝記念品、80歳の方に傘寿の祝記念品、77歳の方に喜寿の祝記念品を9月に贈ります。	社会福祉協議会
	敬老訪問	敬老の日を中心に、区長が白寿（99歳）の方を訪問し、記念品を贈ります。	本庁舎・老人福祉係
	100歳訪問	敬老の日を中心に、社会福祉協議会会長が100歳以上の方を訪問し、お祝い金を贈ります。	社会福祉協議会
	老人の医療費助成	▶国㊀健制度 70歳以上（一定の障害の状態にある方は65歳以上）の各種健康保険に加入している方はすべて対象。保険診療の一部負担金を除く医療費を助成します。 ▶都㊀制度 65歳から69歳までの、国民健康保険に加入している方、および社会保険の被扶養者で、一定の所得制限以下の方に、保険診療の一部負担金を除く自己負担分を助成します。 ▶区看護料差額助成制度 都および国の制度に該当する方、ならびに65歳以上の社会保険本人で㊀所得制限以下の方を対象に助成します。	本庁舎・老人医療係
	シルバーパス	70歳以上の方で、本人および扶養義務者の方の所得が基準額以下の方に、都営交通と都内の民営バスに無料乗車できるシルバーパスを交付します。 ただし、所得が基準額を超える方には有料で交付します。	本庁舎・老人福祉係 社会福祉協議会
	老人ホーム	▶養護老人ホーム 原則として、65歳以上で家庭環境と経済的理由により、居宅で生活することが困難な方が対象。 ▶特別養護老人ホーム 原則として65歳以上で常時介護を必要とする方が対象。 ▶軽費老人ホーム 住宅事情、家庭環境等により居宅で生活することが困難な60歳以上の方が対象（足立区しまね園）。	各福祉事務所 本庁舎・老人福祉係 足立区しまね園☎885-4601
	老人健康診査	65歳以上の方を対象に、「敬老の日」を中心とした1カ月の間、区内の指定医療機関で健康診査を行います。	本庁舎・保健予防係
	授産場	高齢、その他の事情により一般就労が困難な方が対象。作業内容は、簡単な手内職です。	千住元町授産場☎881-5548 青井授産場 ☎889-0661
	デイ・ホームサービス	おおむね65歳以上の家庭にひきこもりがちな虚弱老人を対象に、週1回施設に送迎し、食事等のサービスを提供します。	本庁舎・老人福祉係
	老人杖の支給	歩行困難な65歳以上の方に杖を支給します。	社会福祉協議会
	無料入浴券	70歳以上の在宅の方（老人福祉手当受給者を除く）を対象に、5月に往復ハガキで希望をとり公衆浴場を利用できる入浴券を7月に支給します。	本庁舎・老人福祉係
寝たきりの方へ	老人福祉手当	65歳以上の方で、6カ月以上ねたきりの介護を要する状態で、在宅または入院している方に、老人福祉手当を支給します。	本庁舎・老人福祉係
	連絡用ブザー	ねたきりのおとしよりと介護をされるご家族との連絡や事故防止などのため、居室間に連絡用のブザーを取り付けます。	社会福祉協議会
	ショートステイ（ねたきり老人短期保護）	65歳以上のおとしよりを介護している家族が、一時的に介護が困難になったとき、特別養護老人ホーム内で、10日間を限度に預かります。	本庁舎・老人福祉係
	日常生活用具	65歳以上のねたきりの方を対象に、特殊ベッド、マットレス、便座（空内据付用）、火災警報器などを支給します。くわしくは、日常生活用具のお知らせをご覧ください。	各福祉事務所
	巡回入浴	65歳以上のねたきり等自宅入浴が困難な方を対象に、特殊浴槽を使用して巡回入浴を行います。	本庁舎・老人福祉係
	ふとん乾燥	老人福祉手当受給者を対象に、寝具の丸洗いおよび乾燥消毒を行います。	
	理髪サービス	老人福祉手当受給者を対象に、出張理髪サービスを行います。	
	紙おむつの支給	在宅の65歳以上の方で、6カ月以上ねたきりの方に月60枚の紙おむつを支給します。	社会福祉協議会
	訪問看護指導	40歳以上でねたきり等の方を対象に月1回看護婦等が訪問し、本人および家族に対し必要な保健指導を行い、心身機能の低下防止等を図ります。	本庁舎・保健予防係
	老人家庭奉仕員等の派遣	老衰や心身の障害などにより、日常生活に支障があるおおむね65歳以上のひとり暮らしの家庭、または家族の方が、その老人の介護を行えない場合、家庭奉仕員または家事援助者を派遣し、介護や家事のお手伝いをします。	各福祉事務所
ひとり暮らしの方へ	友愛訪問員	65歳以上のひとり暮らし、または老人だけの家庭を訪問し、話しあいてになります。	社会福祉協議会
	福祉電話	65歳以上のひとり暮らし、または老人だけの家庭を対象に、電話をお貸ししたり、利用料金を助成します。所得制限があります。	本庁舎・老人福祉係
	福祉ベル	65歳以上のひとり暮らし、または寝たきりの方を対象に、病気や災害に備えて非常ベルを設置します。	社会福祉協議会
	テレビ修理の援助	テレビの修理代の負担が困難な方に修理代の一部を補助します。	

活躍しています高齢者事業団

人生80年時代を迎え、65歳以上の老年人口は、今後ますます増えることが予測されています。このように急速に進む高齢化社会のなかで、就職は望まないが働く機会を得たい、何らかの収入を得たい、という健康で働く意欲のある方も増えています。

高齢者事業団は、このような高齢者の願いに応えようとの趣旨で、昭和53年4月に任意団体として設立しました。

当時千団名だった会員は、現在約千500名。しかし、60歳以上の老年人口に対する加入率は、2%前後とほとんど変化していません。

この間、契約金額は、5千万円から4億4千万円と9・46倍に伸び、年間の就業人員もおよそ7倍に拡大しました。高齢者事業団は、着実に社会的地位を固めつつあると言えましょう。

——現在、約千500名の会員ががんばっています。

足立区高齢者事業団は、現在約千500名。

——60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会できます

会員になるには、所定の申込書を事業団まで提出してください。ことさきに、希望する職種を登録していただきます。希望にあった職種があれば事業団から連絡します。会費は年額500円です。

仕事は、事業団が請け負い、発注者と会員の間に雇用関係はありません。仕事の代金は事業団が受け取り、会員には配分金として事業団から支払います。

——会員は、こんな仕事をしています

経理事務、宛名書き、伝票整理、倉庫・駐車場管理、靴修理、屋内・屋外の軽作業、清掃などです。

●事業団には、特に技術・技能をもった方や女性会員が募集しています。

●また、高齢者に仕事を求めていますので事業主の皆さん、ぜひご協力ください。

今回は、高齢者事業団の会員として活躍されている方がたを訪ね、その現場から報告します。

ろたのための新しい就業システムです。高齢者事業団は、おおむね60歳以上の、働く意思と能力をもった高齢者が参加し、臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員としての役割をはたそうとするものです。

今回は、高齢者事業団の会員として活躍されている方がたを訪ね、その現場から報告します。

自転車駐車場管理 ―源平定男さん(70)

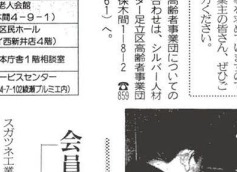

「おはようございます」いってらっしゃい」

ここ、竹の塚東自転車駐車場では、毎朝元気な声が響きわたります。

源平定男さんは、59年にこの駐車場ができたころから、すっと管理業務についていました。

「ほんとうは、車の駐車場管理をやりたかったのですが、まあ、のんびりやっていますよ」と自いつつ、を細めてくれました。

竹の塚東自転車駐車場は、A・B2棟あり、合わせて6つ。ほかにも、西口駐場の整理場（午後5時から8時まで）があります。

午前6時30分からの当番の方は、朝5時に起床、6時に駐車場に向かいます

ボランティア活動に参加しませんか

「西綾瀬ボランティアホーム」開設

ボランティア活動の拠点となる「ボランティアホーム」が4月に新装オープンし、業務を開始しました。皆さんの参加と、ご利用をお待ちしています。

場所　西綾瀬4－5－6（弘道小学校正門前）☎880－8510

施設利用　午前9時～午後9時（原則として無休。ただし年末年始を除く）。あらかじめ社会福祉協議会に登録された方とします

相談日　毎週火・水・木・土曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前10時～午後4時

業務内容　▽ボランティア活動に関する相談や情報提供▽ボランティア相互、他機関との連絡調整▽機材・図書・資料等の貸出し▽講座・講演会・施設見学・"つどい"等の開催▽グループ研修や活動に対する支援

活動の場の提供　ホール、談話室、録音室、対面朗読室、調理室

申込・問合せ先　社会福祉協議会☎888－1550、または相談日に直接、西綾瀬ボランティアホーム

「ともに生きる社会」を
みんなでつくろう

伊興（赤山街道の西側）地区の皆さんへ

住所の表わし方が10月10日から変ります

昭和62年第1回足立区議会定例会で、「町区域の新設及び一部変更について」の議案が可決され、伊興（赤山街道西側）地区の住居表示が次のとおり実施されます。

第34次住居表示対象地区　伊興町見通（一部）、伊興町大境、伊興町諏訪木、伊興町本町（一部）、西伊興町（一部）、竹塚町（一部）、古千谷一・二・四丁目（一部）、上沼田町、加賀皿沼町（一部）、谷在家町

新町名、町区域案　別図参照

実施予定日（施行年月日）　昭和62年10月10日

新住居番号の通知　実施地区の皆さんには、新しい住所を8月頃お知らせします。その際に、住居表示案内図、住所変更手続の手引、通信用無料ハガキ（20枚）を同封いたしますのでご利用ください

問合せ先　中央本町庁舎・住居表示係　☎880－5031

住居表示実施前

住居表示実施後（予定）

まちづくりのために
建築物の制限に関する条例が4月1日より施行されています

①東京都足立区神明三丁目地区・地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

主な項目	制限の内容
建ぺい率	50％
敷地面積の最低限度	82.5平方メートル以上
壁面の位置の制限	隣地境界線までの距離は0.5メートル以上 道路境界線までの距離は1.0メートル以上
高さの最高限度	10メートル以下
かき又はさくの構造制限	道路面より60センチメートルを超える高さの部分は、コンクリートブロック造等にしてはならない

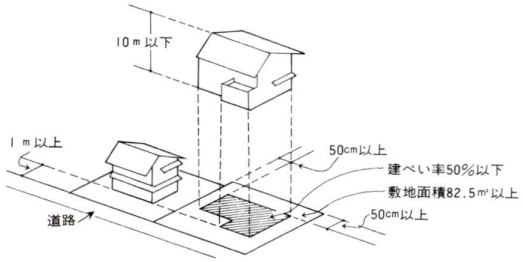

②東京都足立区に係る沿道整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例

主な項目	制限の内容
間口率の最低限度	7／10
建築物の高さの最低限度	5メートル以上
建築物の構造に関する遮音上の制限や防音上の制限があります	

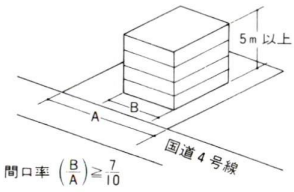

間口率 $\left(\frac{B}{A}\right) \geqq \frac{7}{10}$

間口率とは、敷地の道路に接する部分の長さ（A）に対する、建物の道路に接する部分の長さ（B）の比率のことです。この比率（B／A）が7/10以上なくてはなりません。

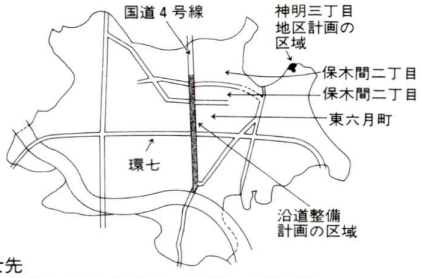

問合せ先
本庁舎・都市環境部建築課　☎882－1111（代）

くらしの情報

生活環境

縦覧しています　都市計画決定および変更

縦覧場所　都・都市計画局

相談情報課または、区・本庁舎都市計画課

問合せ先　本庁舎・都市計画課　☎882－1111（代）

◆補助190線地区不燃化促進事業に伴う都市計画変更

都と区では、次の地区の不燃化促進事業に伴い、用途地域、高度地区、防火地域および準防火地域の変更をしました。

都市計画決定・変更地区　環状7号線A地区（島根から梅島地区）

※両側おおむね30㍍の区域。

告示年月日　4月16日

縦覧場所　都・都市計画局

相談情報課、区・本庁舎

都市計画課

問合せ先　本庁舎・都市計画課　☎882－1111（代）

◆環状7号線A地区沿道整備計画の都市計画決定および不燃化促進事業に伴う都市計画変更

都と区では、次の地区の沿道整備計画の決定および不燃化促進事業に伴う用途地域、特別工業地区、高度地区、防火地域および準防火地域の変更をしました。

都市計画決定・変更地区　北千住西口駅前通り（補助190号線の北千住駅から千住龍田町交差点）

※両側おおむね30㍍の区域

告示年月日　4月16日

縦覧場所　都・都市計画局

相談情報課、区・本庁舎

都市計画課

問合せ先　本庁舎・都市計画課　☎882－1111（代）

カラオケ等使用が制限されます

昨年改正された東京都公害防止条例が4月1日から施行されました。

この改正は、深夜営業のカラオケ騒音を規制することを目的とするもので、都内全域において、飲食店・喫茶店（料理店・スナック・バー・サロン・キャバレーなど）のカラオケ装置等（電気蓄音機・拡声装置・有線ラジオ受信装置・録音および再生装置・楽器を含む）の使用が制限されます。

午後11時から翌日の午前6時までの時間は、カラオケ装置等から発生する音が店舗の外に漏れる場合に、カラオケ装置等の使用が制限されます。

なお、防音対策を実施し、店舗の外に音が漏れないときは使用を制限されませんが、「夜間の静けさ」を保持するため、使用にさいしては十分な注意が必要です。

なお、環境課では、騒音計を貸出しておりますので、騒音測定をお勧めします。

問合せ先　本庁舎・公害第一・二係　☎882－1111（代）

"接道部緑化"をご存知ですか？　生け垣等の工事費の一部を助成します

まちの緑づくりで、いま注目されてきている考え方の一つに接道部緑化があります。

接道部、つまり敷地が道路に接する部分を緑化しようということです。言葉は耳新しいですが、従来からある生垣などをさしています。

コンクリート塀の道を、子どもの目の高さでちょっと歩いてみてください。すごい圧迫感を感じるでしょう。同じ目の高さで生垣をみてください。心に安らぎが生まれるでしょう。

接道部の緑は道行く人はもちろん、敷地内に住む人にとっても心なごむ緑です。さらにまちの景観を美しいものにしてくれます。

区では、こうした観点から接道部緑化推進の協力者に対し、工事費の一部を助成することになりました（左表参照）。

ぜひこの機会に、街にもっと多くの"みどり"をふやす生垣づくりに、あなたも参加してみませんか。

問合せ先　本庁舎・緑化係　☎882－1111（代）

補助金の交付額

工事内容	補助金の額	限度
生垣設置	1mあたり 6,000円 ※特定地域 8,000円	30m
植樹帯の設置	1m²あたり 9,000円 ※特定地域 10,000円	30m²
塀の撤去	1m²あたり 5,000円	助成する生垣、植樹帯の接道部の長さと同数とする。

※ただし、上記の金額を超える場合は、自己負担となり、以下は、実費を交付します。

税金

転出しても納めるのですか

3月、4月は1年中で転出・転入の最も多い月です。この時期に新しく区の住民になった方、あるいは区外へ引越した方はいませんか。

この人たちは、昭和62年度分の住民税は、どこに納めればよいのでしょうか。

住民税は、毎年1月1日現在の住所地の区市町村へ納めます。

したがって昭和62年4月に足立区外へ転出された方でも、（62年1月1日現在、足立区に住んでいれば）62年度分の住民税は足立区へ納めなくてはなりません。

逆に、区内に転入された方は、前にお住まいの区市町村へ納めるようになります。

問合せ先　中央本町庁舎・納税課　☎880－5101

みんなの健康

足立保健所 ☎855-4151
千住保健所 ☎888-4277
江北保健相談所 ☎896-4004
東和保健相談所 ☎606-4171
中央本町保健相談所 ☎880-5351

事業名	日程	場所	定員	費用	申込方法（対象・内容）	申込・問合せ先
働いている人の母親学級	5月9日(土) 16日(土) 午後1時30分～4時	足立保健所	—	無料	電話予約。 対象：働いている妊婦 ※お父さんも参加して下さい 内容：妊娠中の生活、妊婦体操、お産の準備、妊産婦の栄養、赤ちゃんの育て方 用意する物：母子健康手帳・筆記用具 体操のできる服（9日のみ）	足立保健所
精神衛生相談	毎月第4火曜日 午前9時～12時	江北保健相談所	—	無料	電話予約。 （担当は専門医）	江北保健相談所
歯科衛生相談	毎週火曜日	足立保健所	—	無料	電話予約。 対象…0～3歳児の乳幼児 （歯科健診 むし歯予防教室 必要な方のみ予防処置 （お薬塗布）	各所へ
	毎週水曜日	江北保健相談所				
	毎週金曜日	千住保健所				
	毎週金曜日	東和保健相談所				
	毎週火曜日	中央本町保健相談所				
成人病検診	毎週金曜日 午前9時～10時	千住保健所	12名	6,000円 （減免制度あり）	電話予約。 対象…満30歳以上の区民。 （心電図、眼底、尿、血液など23項目を検査。胃、子宮がんは含みません。）	千住保健所
一般健康診査（循環器系）	午前9時～10時30分 第1・2月曜日	足立保健所	一般診査…100円 精密診査…500円 （生活保護世帯住民税非課税世帯の方は免除）		所管の保健所・保健相談所へ電話予約。 （40歳以上の区民を対象に問診、身体計測、血圧測定、尿検査、X線間接撮影等。検査の結果、必要があるとされた方は精密診査も行います。 ※健康手帳をお持ちの方は、必ず持参してください。）	各所へ
	第1木曜日	江北保健相談所				
	第1・2月曜日	千住保健所				
	第1木曜日	東和保健相談所				
	第1火曜日	中央本町保健相談所				
健康づくりのための食教育講座	4月27日(月) 午後1時～3時30分	中央本町保健相談所	25名	無料	一般区民。 電話予約。 減塩バランス食、野菜料理のヒントメニュー実演と試食。 ※塩分測定希望の方は汁物50ccお持ち下さい。	中央本町保健相談所

お気軽にご利用ください
福祉事務所の相談

◆老人の方に
老人福祉指導主事が老人ホームへの入所、家庭奉仕員等の派遣、日常生活用具の給付などの相談に応じています。

◆身体に障害のある方に
身体上なんらかの障害のある方に、身体障害者福祉司が身体障害者手帳の交付、補装具や更生医療の給付、家庭奉仕員等の派遣などの相談に応じています。

◆ろうあ者の方に
手話通訳者が、ろうあ者の方の相談に応じます。
相談日時 毎月第4木曜日（休・祭日に当った時は翌日）午後1時～4時

◆精神薄弱者（児）のことでお困りの方に
精神薄弱者（児）の方の援護施設への入所、「愛の手帳」の交付などについて、精神薄弱者福祉司が相談に応じています。

◆家庭相談
家庭相談員は、家庭内のいろいろな問題について相談に応じています。
相談日時 毎週月・水・金曜日、午後1時～5時

◆母子家庭の方に
相談 母子相談員が20歳未満の児童のいる母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じています
貸付制度 経済的自立の手助けのために、事業開始・継続資金、住宅補修金、就職・就学支度金などの申請を受付けます
母子寮 養育している児童について生活上のいろいろな問題をかかえているため、十分な養育をできない母子家庭の方に母子寮入所制度があります。また、急に宿泊先のなくなった母子に一時的な宿所を提供し、生活相談に応じる一時保護所もあります

◆家庭相談
家庭相談員は、家庭内のいろいろな問題について相談に応じています。
相談日時 毎週月・水・金曜日、午後1時～5時

◆母子家庭の方に
相談 母子相談員が20歳未満の児童のいる母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じています
貸付制度 経済的自立の手助けのために、事業開始・継続資金、住宅補修金、就職・就学支度金などの申請を受付けます
母子寮 養育している児童について生活上のいろいろな問題をかかえているため、十分な養育をできない母子家庭の方に母子寮入所制度があります。また、急に宿泊先のなくなった母子に一時的な宿所を提供し、生活相談に応じる一時保護所もあります

◆単親家庭休養ホーム 指定の国民宿舎等を年1回1泊2日に限り、無料または低額な料金で利用できます

◆ご婦人の方に
夫の酒乱、暴力行為などから逃れて一時的に保護を求める婦人や、いろいろな問題をかかえて困っている婦人を対象に相談に応じております。

◆児童相談
児童福祉司が子どもの養育、障害児などの問題について相談に応じています。
相談日時 毎週月・木曜日、午前9時30分～正午（中部福祉事務所は木曜日のみ）

◆出産費用にお困りの方に
妊産婦の方が、入院して分娩する必要があるのに、経済的理由により入院費用を支払うことが困難な場合、相談に応じています（前年分所得税年額1万6千800円以下）。

◆生活保護
病気などの理由で働けなくなり、収入が減り生活費や医療費などにお困りの生活保護の制度があります。
◎相談、問い合わせは、いずれも管轄の福祉事務所へ。

足立福祉事務所	☎ 888－3141
中部福祉事務所	☎ 889－1481
東部福祉事務所	☎ 605－7105
西部福祉事務所	☎ 897－5011
北部福祉事務所	☎ 883－6800

※相談日時は、指定のあるものを除き、毎日、午前8時30分～午後5時までです。（土曜日は、正午まで）

5月の献血日程

区では、いつでも誰でも必要な血液が素早く供給できるような献血の推進に力を入れています。5月の日程は左表のとおりです。

献血受付時間 午前10時～午後3時30分（昼食休憩時間除く）
問合せ先 葛飾赤十字血液センター（☎693-5701）、または、本庁舎、保健予防係（☎882-1111㈹）

日	曜日	会場
2	土	竹の塚駅東口
4	月	北千住駅西口
5	火	西新井駅東口
6	水	（午後のみ）兵和通り商店街駐車場
7	木	北千住駅西口
12	火	博慈会記念病院
15	水	イトーヨーカドー綾瀬店
20	水	竹の塚駅東口
23	土	北千住駅西口
30	土	北千住駅西口

7月の行楽にどうぞ！
湯河原・伊豆高原「あだち荘」

申込方法 往復ハガキに、左記の①～④を記入して申し込んでください
①利用保養所名（湯河原か伊豆高原）
②利用月（7月）
③利用代表者の住所・氏名 電話番号
④利用者全員の氏名と年齢
望する場合は、利用代表者のすべて地域振興課区民生活係までお問い合わせください。

	湯河原「あだち荘」	伊豆高原「あだち荘」
利用日数	2泊3日まで	
抽選方法 日時・場所	公開で抽選を行い、受付順位を決めます 5月22日(金)、午前10時 中央本町1－17－1足立区役所中央本町庁舎301会議室	
ハガキ申込期間	5月1日～15日（消印のあるもの）	
利用料金	大人……3千600円 子供……2千円 （全料・食事料込み）	★室料（一泊2人～5人収容） ◎利用代表者が足立区国民健康保険加入の方……7千円 ◎利用代表者が一般区民の方……9千500円 ★食事料 大人……千700円 子供……千円
7月の休館日	7日・8日・21日・22日	14日・15日・28日・29日
申込・問合せ先	地域振興課区民生活係（〒120中央本町1－17－1）足立区役所中央本町庁舎TEL（880）5171	国民健康保険課医務係（〒120中央本町1－17－1）足立区役所中央本町庁舎TEL（880）5111

※伊豆高原「あだち荘」では、7月上旬に工事を予定しています。
※なお、伊豆高原「あだち荘」では、7月上旬に工事を予定しています。工事のための臨時休館日については、5月20日号でお知らせします。

こども

★お済みですか――★
児童手当、2人目の子どもにも支給

昨年6月に児童手当制度が改正され、2人以上児童を養育している方にも手当が支給されます。支給対象児童の範囲は3年間で段階的に変わり、今年4月1日から来年3月31日までの間は次のとおりです。

対象 ▽昭和58年4月2日以降に生まれた児童を2人以上養育している方 ▽昭和53年4月2日以降に生まれた児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育している方
※公務員の方は、勤務先に請求してください。
所得制限 昭和60年中の所得が左上表の額以上の方は手当が受けられません
手当額（月額） ▽2人目の児童が今年4月1日現在4歳未満…2千500円 ▽3人目以降の児童が今年4月1日現在9歳未満…5千円
手当支給開始月 請求があった月の翌月から支給されます
受付場所 本庁舎2階児童助成係
手続きに必要なもの
▽請求人名義の足立区内金融機関の預金通帳（郵便局を除く）
▽年金手帳 ▽健康保険証 ▽昨年1月1日現在足立区外に居住していた方は、前住地での昭和61年度所得証明書 ▽印かん
問合せ先 本庁舎・児童助成係 ☎882-1111㈹

昭和61年度所得制限額（昭和60年中の所得）

扶養数 / 手当名	0人	1人	2人以降
児童手当	1,330,000円	1,630,000円	1人増すごとに300,000円加算
特例給付	3,075,000円	3,375,000円	

「特例給付」…受給資格、手当額、請求手続きに必要なものは、児童手当と同じ条件ですが、厚生年金、私立学校共済等に加入している方が対象となります。
「所得金額」…給与所得者については、給与所得控除後の金額をいい、他の所得者については、収入金額から必要経費を控除した金額をいいます。社会保険料相当、医療費、小規模共済、障害者、寡婦等の控除があります。

おしらせ

北千住公園一部を来春まで休園

災害時における飲料水確保のため、震災用応急給水槽を北千住公園内200㍍トラック下に埋設することになりました。完成するまでの間、下記の部分が使用できませんが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

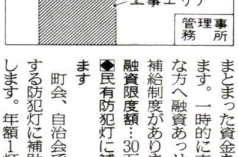

設置場所 北千住公園内200㍍トラック付近
工事期間 昭和62年6月中旬～昭和63年3月31日
問合せ先 中央本町庁舎・災害対策課☎880-5011

足立区生業資金を貸し付けます

貸付対象 一般の金融機関から融資を受けることが困難で、この資金を借り受けることにより、独立の生計が立てられ、次の要件に該当する方
▽区内に1年以上居住していること ▽原則として、世帯の生計を立てる住民登録の世帯主であること ▽事業の拡充または新規で開業すること ▽住民税を納税していること ▽確実な連帯保証人を1名つけること
貸付限度額 1世帯あたり、100万円以内
利率 年2・8％（据置期間は無利子）
返済方法 50回均等償還（6カ月据置）
申込方法 申込書を貸付係に提出（用紙は区民事務所にもあります）
申込期限 5月1日（金）
申込・問合せ先 本庁舎・貸付係☎882-1111㈹

私道整備・防犯灯設置などに助成金
水洗化に資金融資

◆私道の整備・排水設備等に助成金がでます
▽私道整備…助成率80～95％ ▽私道排水設備…助成率75～85％ ▽私道防犯灯設置…助成率80％

◆水洗化設備資金の融資あっせんをします
水洗化工事をするには、まとまった資金を必要とします。一時的に支出が困難な方へ融資あっせん、利子補給制度があります。
融資限度額…30万円

◆民有防犯灯に補助金がでます
町会、自治会で維持管理する防犯灯に補助金を交付します。年額1灯3千円。
問合せ先 中央本町舎・土木部計画調整課助成係 ☎880-5208

〝新社会人激励の集い〟を開催

今春、中学校・高等学校を卒業し、区内の会社や商店に就職された方を対象に「新社会人激励の集い」を開催します。
参加者には、当日記念品を差しあげます。
日時 5月13日（水）、午前10時～午後4時
場所 勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）
内容 式典、区内施設めぐり（郷土博物館ほか数カ所）
申込方法 各事業所ごとに、電話で予約
申込期限 4月30日（木）
※式典のみの参加は可能。区内施設めぐり参加者には、昼食を用意します。
申込・問合せ先 本庁舎・勤労者対策係 ☎882-1111㈹

工業用ミシンの縫製技能講習会

日時 5月11日から5月29日までの土曜・日曜を除く15日間、午前10時から午後3時
場所 職業サービスセンター（綾瀬1－34－7－102綾瀬プルミエ内）
定員 16名（先着順）
費用 無料。ただし、教材費（一部実費負担（千500円程度）
申込方法 住所を確認できるもの（健康保険証等）を持参のうえ、本人が直接お申込みください
申込受付 5月6日、午前9時から受付開始
申込・問合先 職業サービスセンター（旧名称、足立区内職補導所）☎838-3584

連載シリーズ

あだちの鳥たち

ダイサギ、コサギ

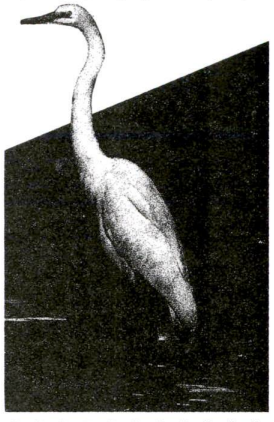

▶ダイサギ（竹川にて）

都市化が進んだ足立区でも、河川や公園、神社の木々などに何種類もの野鳥が生活しています。なかでも荒川の河川敷は、都内でも数少ないヨシ原などの自然植生がところどころに見られ、野鳥たちの生息に適した環境になっています。自然とのふれあいの場が少ない足立区にとっては、河川は貴重なものといえます。

環境課では、河川の自然環境の状況を生物からとらえようと、従来行ってきた魚類調査に加え、昭和59年から鳥類・付着藻類などを調査しています。61年度に荒川で行った鳥類調査では、モズなど40種の鳥が観察され、わずかながら自然が残っていることがわかりました。

これらの身近な野鳥から足立の自然を見直していただくため、「あだちの鳥たち」を毎月、本紙20日号で紹介することにしました。

初めは、区内で見られる最大の鳥「ダイサギ」です。一般に白サギと呼ばれる白色のサギは、ダイサギ（体長90㌢）、チュウサギ（同69㌢）、コサギ（同61㌢）の3種で、首を乙字型に縮めて飛びます。ダイサギの長い首を少しかしげながら水辺をゆっくり歩く姿は、とても優雅です。夏は背と首に長い飾り羽があり、クチバシは黒く目先が緑青色。冬には飾り羽がなく、クチバシ全体が黄色になります。

他方、コサギは、クチバシが黒く、タビのような黄色の足指が特徴です。

※なお5月に野鳥の写真展の開催を予定しており、作品を募集中です。　〈環境課〉

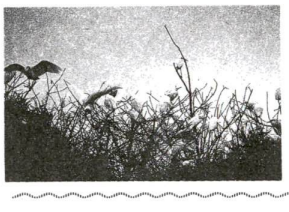

◀コサギ（中川付近にて）

区民スポーツ教室日程表

種目	会場	日程
バレーボール	新田小	5/27～12/16　毎週水曜日
	六月中	5/29～12/18　毎週金曜日
	6中	5/27～12/16　毎週水曜日
	8中	5/25～12/14　毎週月曜日
	13中	5/26～12/15　毎週火曜日
	15中	5/25～12/14　毎週月曜日
	東島根中	5/25～12/14　毎週月曜日
	花畑北中	5/29～12/18　毎週金曜日
	入谷南中	5/27～12/16　毎週水曜日
卓球	千寿小	5/29～12/18　毎週金曜日
	5中	5/31～12/20（午前9時30分～11時30分）　毎週日曜日
	13中	5/31～12/20（午後2時～4時）　毎週日曜日
	14中	5/27～12/16　毎週水曜日
	江北中	5/26～12/15　毎週火曜日
	六月中	5/27～12/16　毎週水曜日
	渕江中	5/25～12/14　毎週月曜日
	花畑北中	5/27～12/16　毎週水曜日
	加賀中	5/27～12/16　毎週水曜日
バドミントン	千四小	5/13～7/15、9/9～11/11　毎週水曜日
	五反野小	5/13～7/15、9/9～11/11　毎週水曜日
	綾瀬小	5/18～7/20、9/7～11/9　毎週月曜日
	7中	5/15～7/17、9/11～11/13　毎週金曜日
	渕江中	5/12～7/14、9/8～11/10　毎週火曜日
	加賀中	5/18～7/20、9/7～11/9　毎週月曜日
バスケットボール	10中	5/28～12/17　毎週木曜日
	青井中	5/26～12/15　毎週火曜日
	渕江中	5/29～12/18　毎週金曜日
健康体操	舎人小	5/26～12/15　毎週火曜日
	10中	5/29～12/18　毎週金曜日
	15中	5/28～12/17　毎週木曜日
	東島根中	5/30～12/19　毎週土曜日
	花畑中	5/25～12/14　毎週月曜日
	江北中	5/30～12/19　毎週土曜日
パウンドテニス	千二小	5/28～12/17　毎週木曜日
	東綾瀬中	5/26～12/15　毎週火曜日

地域でスポーツを！

区民スポーツ教室

何かスポーツを始めたい方はいませんか。

区民の皆さんが、気軽にスポーツを楽しめるように、区内小・中学校体育館を利用して、スポーツ教室を開催します。

日程・会場・種目　左表のとおり（バドミントンは全30回）

時間　いずれも午後6時30分～8時30分（卓球に他の時間あり、表を参照のこと）

定員　各会場とも50名（応募多数の際は抽選）

対象　区内在住・在勤の16歳以上の方（ただし、高校生は除く）

費用　無料

申込方法　往復ハガキに住所・氏名、生年月日、電話番号、勤務先、希望会場、種目を明記のこと

申込期限　4月28日消印有効

申込・問合せ先　本庁舎・体育課（〒120千住1－4－18　☎882－1111㈹）

募集催しもの

第16回婦人セミナー

保育ボランティア養成講座

今、生涯学習活動に子育て中の若いお母さんの参加がふえていますが、その母親が安心して学習ができ、子供もまた新しい友だちと出会って成長する、そんな「学びあうまち」を創るために、保育ボランティアをしてみませんか。

春の講座は入門として理論を中心に、秋の講座は遊び方など具体的な技術を中心に学習します。講師には文教大学教授石田恒好氏などを予定しています。ぜひ、ご参加ください。

日程・内容　右下表のとおり

時間　いずれも午前10時～正午

場所　中央本町社会教育館

対象　区内在住・在勤の女性

定員　30名（応募多数の際は抽選）

費用　無料

申込方法　往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望理由、「婦人セミナー受講希望」と明記のこと。なお、託児（2歳～学齢前）希望の方は、子どもの名前、年齢も記入のこと

申込期限　4月28日消印有効

申込・問合せ先　本庁舎・婦人対策（〒120千住1－4－18　☎882－1111㈹）

婦人セミナー日程表

回	日程	学習内容
1	5/14㈭	開講式・オリエンテーション
2	5/21㈭	ボランティアとは
3	5/28㈭	婦人の学習と保育
4	6/4㈭	ある社会教育館の保育（ビデオと話）
5	6/11㈭	子どもの心とからだ（発達の特徴）
6	6/18㈭	子どもにとって遊び・集団とは
7	6/25㈭	子どもの生活リズムと指導
7	8/2㈭	子どもとの接し方
9	7/9㈭	事故をふせぐ（健康と安全のために）
10	7/16㈭	まとめ・閉講式

春の区民ハイキング

日程　5月17日(日)、日帰り

場所　奥日光切込湖～刈込湖

コース　光徳牧場―山王峠―切込湖―刈込湖―湯元（行程4時間）

集合　区役所本庁舎前午前6時

対象　18歳～65歳の区内在住・在勤者

定員　45名（先着順）

費用　5千円

申込先　▽駒草山荘（千住1－33－9　☎881－2490）▽マツノスポーツ（関原2－16－11　☎848－5101）

問合せ先　足立区山岳連盟（荒川☎689－8000）または本庁舎・体育課（☎882－1111㈹）

グループ施設見学会

グループで、施設見学会に参加してみませんか。皆さんを、マイクロバスでご案内します。

実施月　5・6・7月（計3回）

時間　午前9時30分～午後4時（雨天実施）

見学施設　郷土博物館、花畑記念庭園、都市農業公園、見沼代親水公園ほか

対象　18歳以上の健康な区民で構成される15人以上24人以内のグループ

申込方法　往復ハガキに、グループ名、代表者氏名、住所、電話番号、「グループ施設見学会希望」と明記のこと（1グループ1通に限る。2通以上申し込んだ場合は無効）

※応募多数の際は抽選。結果は後日、代表者に連絡します。

申込期限　4月27日消印有効

申込・問合せ先　本庁舎広聴係（〒120千住1－4－18　☎882－1111㈹）

第21回足立区展 作品募集

芸術・文化を愛する区民の作品発表の場として親しまれている足立区展を、6月12日から7月10日、西新井区民ホールで、開催します（予定）。みなさんふるってご応募ください。

※応募方法・搬入・搬出日時は別途広報紙でお知らせします。

問合せ先　本庁舎・文化係（☎882－1111㈹）

応募資格　区内在住・在勤・在学者

応募規定

《少年の部》▽洋画…油絵・水彩画・版画30号以下仮縁以上の額装で飾り付けひも付き1人1点、中学3年まで

▽彫塑…作品材質は特に制限なし、大きさは1㍍四方以内、1人3点以内

▽書道…漢字・かな・半切・仮巻以上、1人1点で小学3年～中学3年まで

《一般の部》▽洋画…油絵・版画・水彩画50号以下、仮縁以上の額装で飾り付けひも付き、1人2点以内（油絵の額装はガラス額不可）

▽彫塑…少年の部と同じ

▽書道…漢字・かな・近代詩文・前衛・てん刻・刻字で軸装・枠張り、91㌢×182㌢以内

※応募作品は返却しません。

郷土博物館 第3回特別展 広重―名所江戸百景展

第3回の郷土博物館特別展は、幕府が区内伊興町にあり、浮世絵に足立の地を描いた初代歌川広重（安藤広重1797～1858）を取り上げます。

広重の最晩年の大作であり、まだ足立の地を「千住の大はし」や「綾瀬川鐘ヶ淵」に描いている名所江戸百景を中心に、純粋に風景を描いた「木曽路之山川」ほかの3部作、写生帳などを展示します。

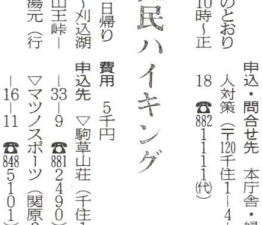

「千住の大はし」

日程　4月28日～5月24日、午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）

※なお、5月5日（こどもの日）は無料公開日です。

日時　5月5日（こどもの日）、午後1時30分から

★～★～★　講演会

場所　郷土博物館講堂

内容・講師　広重と名所江戸百景…菊地貞夫先生（日本浮世絵協会理事長）

費用　無料

※直接会場へ。先着100名。

郷土史セミナー 古文書を読む

初心者の方も、大歓迎です。

日時　5月8・15・22・29日、午後2時～4時

場所　郷土博物館講堂

講師　岡田源治先生（足立区文化財保護審議会会長）

費用　無料

申込方法　往復ハガキに住所・氏名・電話番号を記入のこと（4月25日消印有効、応募多数の際は抽選）

申込・問合せ先　郷土博物館・郷土史セミナー係（〒120大谷田5－20－1　☎620－9393）

4月26日は区議会議員選挙

私たちの暮らしに最も身近な区政にかかわる大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票日　4月26日（日）

投票時間　午前7時～午後6時

問合せ先　本庁舎・選挙管理委員会事務局（☎882－1111㈹）

老人会館 手芸教室

日時　5月～7月の第2・4土曜日・午前1時から

場所　老人会館

対象　60歳以上の区民

内容　はり絵などの作り方

定員　30名（応募多数の際は抽選）

申込方法　直接窓口か、電話

申込期限　4月24日

申込・問合せ先　老人会館（西保木間4－9－1　☎859－9732）

ひろば

＝募　集＝

☆バケーションクラブ　初心者向きのジャズ・ディスコ・モダンダンス／毎週火曜日／児童…午後4時～5時（亀有信金竹の塚支店）／成人…午後7時～8時45分（竹の塚駅前ランディングナカジマ）／入会金、月額ともに3千円／☎昌中☎883－1197（午後4時以後）

☆ホームビジット受け入れ家庭募集　海外技術者研修センターの外国人研修生を、6月7日、午後1時～3時まで、千住地区で受け入れてくれる家庭／5月30日締切り（先着50家庭）／▽田中光義☎881－1161

☆フレッシュダンス　健康と若さを保つための楽しい教室／毎週火曜日／午後1時～4時30分／デイアプラザ根津／講師…井上勝也（都老人総合研）ほか／無料／▽総合健康推進財団☎405－4121

＝催し物＝

☆足立寄席　4月25日／午後3時から／西新井ラッキーレーン／紙芝居と漫談／大人…千円、こども…300円／身体障害者、お年寄りは無料／▽弁士友の会☎880－3226

☆第7回木陽会油絵展　5月7～11日／午前10時～午後6時（最終日午後3時）／西新井区民ホール／▽池田☎883－6263

☆「痴呆性老人の世界」上映と講演　4月26日／午後1時～4時30分／デイアプラザ根津／講師…井上勝也（都老人総合研）ほか／無料／▽総合健康推進財団☎405－4121

※先着順で、1団体1事業、3カ月間再掲載不可。

投稿先：広報課

掲示板

◆技能講習会受講生募集　5月から6月にかけて次の講習会を行います。▽電気工事　▽アーク溶接　▽2級建築士（法規・計画・構造・施工）くわしくは、都立亀戸高等職業技術専門校（☎683－0341）へ。

◆4月は、固定資産税・都市計画税第1期分の納期です。納税通知書は届きましたか。お近くの金融機関または都税事務所等へ、4月30日までに納めてください。

〈足立都税事務所〉

◆電話お願い手帳の配布　耳や言葉の不自由な方が、緊急時等電話をかけたい時に、近くの方に手帳を示してお願いできるものです。

電話局・区・本庁舎障害福祉課窓口にあります。

〈NTT東京台東支社〉